

# 平成28年2月 教育委員会定例会会議録

○日 時 平成28年2月2日（火） 13：30～15：57

○場 所 島原市立杉谷公民館 2階講義室

○出席委員の氏名

委 員 長 本 多 直 行  
委員長職務代理者 松 島 利 彦  
委 員 森 み ず き  
教 育 長 宮 原 照 彦

○欠席委員の氏名

委 員 松 本 正 弘

○委員以外の出席者の氏名

教 育 次 長 寺 田 集 施 教育総務課長 森 本 一 広  
学 校 教 育 課 長 堀 口 達 也 社会教育課長 松 本 恒 一  
ス ポ ー ツ 課 長 下 岸 安 彦 書 記 酒 井 昭 利

○議事日程

- 第 1 開会
- 第 2 会期日程
- 第 3 議事録署名委員の指名について
- 第 4 前会会議録の承認
- 第 5 教育長報告
- 第 6 議案上程

4号議案	島原市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則	原案可決
5号議案	平成27年度有馬スポーツ賞の交付について	原案承認
6号議案	教職員の指導措置について（非公開）	原案承認

- 第 7 次回定例教育委員会の日程について
- 第 8 そ の 他
  - (1) 報告事項

① 2月行事予定について

(2) その他

① 教職員及び児童生徒の事故等の報告（非公開）

## 第 9 閉会

### 【会議録】

<b>第 1 開会 (13:30)</b>	
本多委員長	ただいまから2月の定例教育委員会を開催いたします。
<b>第 2 会期日程</b>	
本多委員長	会期は、本日1日とすることよろしいでしょうか。（「はい」の声）
<b>第 3 議事録署名委員の指名について</b>	
本多委員長	議事録署名委員に 森 委員と 宮原委員を指名します、よろしくお願ひします。（「はい」の声）
<b>第 4 前会会議録の承認</b>	
本多委員長	<p>それでは、まず、前会会議録の承認を行いたいと思います。10月19日の臨時会及び10月29日に行いました定例会の会議録につきましては、既にお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。</p> <p>《 了承 》</p> <p>それでは、承認いたします。字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。</p>
<b>第 5 教育長報告</b>	
本多委員長	それでは、教育長並びに各課の報告をお願いします。 はじめに教育長報告をお願いします。
宮原教育長	座ったままで報告させていただきます。基本的に28年度の予算については、教育委員会から市長に要望し、市長査定が全て終了したところでございます。それから昨日、県の都市教育長会議がありました。情報交換をする中で、ほとんどの市から温暖化のために扇風機を取り付けたいという



松島委員	質問いいでしょうか、扇風機の話がありましたが、島原市がたまたま災害によってエアコンがありますが、全部機能しているのでしょうか
森本課長	災害当時に取り付けて20年以上経過しまして、大分故障がきています。それで修繕等をしながらやっているんですが、型が古くなって部品が交換出来ない等の問題が生じており、修繕等でのいである状態です。本市が降灰地区の指定がされていますので、国庫補助の対象にはなるんですが、県の方に確認したところ、現在国において耐震化が全国的に見たら実施されていない地域、学校もあるので、そちらの方に予算がかかるということで、エアコンの取替まで予算がないというような状況です。当然国庫補助事業ではありますが、一般財源も伴います。先程、扇風機の話がありましたが、その辺含めて今後検討していく必要があると思っています。
宮原教育長	参考までに松浦市が今度新しい小中学校を作るんですが、全教室エアコン完備ということです。
松島委員	1小、3小は天井式のエアコンになっているんですか。
森本課長	はい、改修工事をした時に設置しています。
松島委員	ありがたいことですが、今後大変ですね。はい、分かりました。 もう一ついいですか。教頭先生の多忙化の話がありましたが、先生たちは、学校のパソコンでしか仕事ができないんですか。持ち帰ってはできないのですか。
宮原教育長	基本的に持ち帰っては出来ません。
松島委員	何で聞いたかと言うと、先生たちが遅くまでの残ると教頭も帰れないと思います。教頭の立場でも早く帰りなさいと言にくい部分もあるので、便利にはなりましたが、パソコンが学校でしか使えないというのが原則的になっていると、勤務時間というのは、先生たちも子どもが帰ってから1時間ぐらいしかないので、子どもたちが帰ってから仕事をするとなると、どうしても残ってからやるという状況になるもんだから、いつまでも学校が遅くまで電気がついていてという状態なっています。 これは感想なのですが、どこかでそれを何とかしないと現状は変わらないと思います。教頭やその他の先生たちの多忙化ですが、昔パソコンがな

	<p>い時代は、私たちは持ち帰って仕事をしていたもんですから、逆にパソコンという近代化ということで、家でできないというのでこのような状態になっているように感じます。</p>
本多委員長	<p>国の方でも教職員の削減というのがありますけれども、国に対する報告文書であるとか、いろんな分析であるとか、そういったものについては、事務職員でやるような方向付が、この前されたようなんですけど、具体的にその辺はどうなんですか。</p>
堀口課長	<p>まだ、そこまではできてないですが、今本市で取り組んでいるのは、もちろん鍵の管理というのは、校長、教頭の責任なんですけど、最後誰が閉めるかというのは、必ずしも教頭でなくていいという指導をしています。教頭が責任もって教務主任に渡して帰るとか、私たちが教頭の際は教頭が閉めておりましたが、そこは柔軟に対応して。ただ管理は、誰が鍵を持っているかというのはきちんと管理をなさないと、それはそういった方向で教頭先生を早く返そうという動きはございます。一つはライフスタイルの変化かなと感じますが、私も松島委員さんと同じように教材とか家に持ち帰って仕事をしていたんですけど、今は家に帰ったら家庭へ、仕事は学校でというようなライフスタイルを持っているような感じも受けます。</p>
森委員	<p>ノー残業デーというのは無いんですか。</p>
堀口課長	<p>設定してあります。</p>
宮原教育長	<p>これは本当に矛盾しているんですけど、教師はやる気があればあるほど、追求したいんですね、それもできない状況かなと思います。一方、優秀な教員になるためには、勉強もしないといけない、本当に勤務時間の5時15分に帰れる人と帰れない人というのも現実です。例えば、中学校で言うと部活動を勤務時間に入れれば、当然12時間になるんですね、そういったことを含めた時に、本当に先生方の負担にならないように、かといって意欲のある先生に駄目だと言っていいのかなと、私は率直のところ思うんですよ、意欲がない人が早く帰っていることもあるだろうし、その辺が非常にジレンマとでもいいでしょうか、矛盾を感じてはいるところです。間違いないのは行政として、教育委員会として健康を害するようなことがないようにしっかりと見極めたうえで、軽減策を考えないといけないのかなと思っています。</p>

本多委員長	堀口課長さん、今教頭先生の負担がけっこう大きいという話がありましたけど、その先生が持たれる仕事の分担を、他の先生に分散をさせるということも内容によっては出来るんですよ。
堀口課長	はい、出来ます。例えば第一小学校に主幹教諭という教員を入れましたので、教頭の仕事を一部主幹へ、校長の仕事を一部教頭へということで、全体的に2人で全部持っていたものを、3人で見るといった体制をとっております。
本多委員長	出来ましたらそういったかたちで、出来るだけ軽減が出来たらいいんでしょうけどね、それは割り当てられた総体的な人数にもよるでしょうけど、難しいですね。
宮原教育長	パソコンとかになって、返って多忙になっている感じがします。
松島委員	私もそう思います。
本多委員長	確かに活用はしやすいですけど、入れる手間であったり、そういったのは人的にいりますから。
宮原教育長	綿密な資料を要求されるようになったんですね。国からも県へ、県も我々へ、我々も学校へという連鎖がですね、昔は手で集計をしていましたから、国から調査とかも定期的なもので決まっていたから、そんなになかったんですけどね。
松島委員	意向調書も手書きだったので、私がまだ校長時代はまだ手書きばかりでした。機器になって効率化と言いながら、私はむしろ忙しくなったんじゃないかなという感じを受け止めます。
本多委員長	他に、何か質問はありませんか。  (「なし」の声)  無いようですので、議案の審議に移りたいと思います。
<b>第 6 議案上程</b>	

本多委員長	<p>本日の議案は、追加議案を含めまして3議案でございます。</p> <p>審議に入る前に、学校教育課長から提案がありますのでお願いします。</p>
堀口課長	<p>議案の審議にあたりまして、提案がございます。</p> <p>本日追加しました「第6号議案 教職員の指導措置について」は、本議案が人事案件ということで「非公開」による審議としてお願いしたいと思っております。</p>
本多委員長	<p>事務局から提案がありましたように、「第6号議案 教職員の指導措置について」は、人事に関する案件ですので、「非公開」による審議としてよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
本多委員長	<p>ご異議ございませんので、会議規則第16条の規定により、「第6号議案 教職員の指導措置について」は非公開で審議することといたします。</p>
本多委員長	<p><b>第4号議案</b></p> <p><b>島原市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則</b></p>
本多委員長	<p>それでは、第4号議案について、提案理由の説明をお願いいたします。</p>
堀口課長	<p>議案集の1ページをお願いします。第4号議案 島原市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則についてご説明いたします。島原市立小・中学校管理規則の一部を次のように改正することで、議案集の2ページの新旧対照表をお願いします。第14条の4に「指導教諭は、児童生徒の教育をつかさどり、並びに教諭その他の職員に対して、教育指導の改善及び充実のために必要な指導及び助言を行う。」ということで、学校に指導教諭を置く際に備え、所要の整備を図るため、この規則を改正しようと</p>

	<p>するものであります。第14条の4にこの指導教諭の定義を加えることで、第14条の4から1条ずつ繰り下っております。</p> <p>指導教諭について、議案集の4ページ及び5ページにおいて説明。今のところ島原市に指導教諭が配置されることは聞いていないんですが、今後配置となった場合、すぐ対応できるように管理規則の一部改正するものであります。なお、指導教諭という言葉は前の規則にもありましたが、指導教諭の職務の定義がありませんでしたので、今回第14条の4で新たに追加させていただきました。</p> <p>よろしくご審議賜りますようお願いいたします。</p>
本多委員長	説明が終わりましたが、何か質疑はございませんか。
松島委員	1つ質問させていただきます。指導教諭というのは担任をしながらその役割がつくのか、全く別にその役割をもった人がつくのか、その辺を教えて欲しい。
堀口課長	定員が10人とするプラス1人ということでご理解していただけたらと思います。例えば特別支援学級の担任がいて、その指導に関わったりするわけですから、担任は別に確保されているという状況で加配措置ということになります。
松島委員	はい、分かりました。
本多委員長	<p>他に何かありませんか。</p> <p>松島委員の質問に関連してよろしいでしょうか。資料によりますと、この指導教諭は、学校の教員として授業を受け持って、更に所属校であるとか、他の学校の教職員に指導助言を行うと、非常にその加配教員を配置すると言いながらも過重な負担になるのかなという気はするんですけども、他の実態を見たところでは、加配職員が少ないと、定員自体が少ないと、配置できないというところもあるようなんですけど、その辺はどうなんですか。見通してはどうなんですか</p>

堀口課長	<p>加配措置自体は国の措置ですので、県もまだつかんでいないようです。ただ作った以上は何人かはあるだろうとは思いますが、少ない範囲の中でスタートではなかったかなと思っております。</p>
本多委員長	<p>ちなみに平成28年度の予算措置、閣議決定がされたその内容からすると特別支援の加配が50名となっており、全国で50名なので非常に厳しいというふうに考えます。従来の加配教員のプラス分としても長崎県下のそういった実態を補足するというのはなかなか非常に難しいのかなという気がします。この指導教諭の措置については、配置をするというのは決定されている表現になっているんですけども、予算はまだですよ、規則自体をそれに備えて準備するのは問題ないんですけど、その辺の見通しが難しいなという感じがします。</p>
堀口課長	<p>これは県の教育委員会の対応となり、特別支援教育は、どこを使ってこの教諭を配置するかというのは県しか分かりません。例えば本市でいきますと、三会小学校に同じく特別支援教育に係る通級指導教室を開設したいということで要請をしましたが、加配措置がないということで2ヶ年設置できてないケースになります。今委員長がおっしゃられたように全国的に見ると加配の数が少ないので、厳しい状況であろうということは推測できると思います。本市においても直接的にこの指導教諭じゃありませんけど、三会小学校の通級指導教室の開設に向けては、今年も要望の手続きはとっております。</p>
本多委員長	<p>はい、分かりました。</p>
森委員	<p>特別支援学校から交流ということで、教員を来られるというケースとそれとはまた違うのですか。</p>
堀口課長	<p>別になります。森委員さんがおっしゃられるのは、教職員の人事の中に小中学校から特別支援学校にということで、小中学校間の交流をすることで、より教職員の指導力を向上しようとするもので、特別支援学校に行くケースもあれば、来られるケースもあります。それとはこれは別</p>

松島委員	<p>です。</p> <p>本当にいいことだと思います。私が校長時代に誰を特別支援学級の担任するかとなったときに、経験したことがない人の場合は、センターで少し研修をするだけなんですよ、だからそういう点ではこれはすごくいいと思うんですけどね、そうであれば特別支援学級の担任もお願いしやすいし、なった人も心強いと思います。</p>
堀口課長	<p>時代背景もあろうかと思いますが。以前は特別支援学級の立ち上げに制限がございました。4人子どもたちがいないと学級は立ち上げられませんが、ところがこういった今の時代の流れの中で、1人でも学級は市町の教育委員会が認めれば立ち上げられるようになったということで、例えば今までなかったところにいっぱい学級が立ち上げられています。その関係上人材が不足しています。その人材を育てるために一つはこういう制度が出来ていると思います。あと島原市の場合で言うと、島原市は伝統的に昔から特別支援学級があった地域です。ですから私が前回いたときには、他市からたくさん子どもたちが島原市の特別支援学級に来ておられました。そういったこともあって特別支援学級の担任が定期的に集まって情報交換を実施しています。本市の場合はエリア的にも非常にコンパクトでそういったものも整っておりますので、特別支援学級の担任同士が情報交換できるかというのは他市よりも伝統的に進んでいるのかなと思います。しかし、より一層この制度が入ってくれば、そういった初めて特別支援学級に携わるに人へのアドバイスが可能になるのは推測できます。</p>
本多委員長	<p>このような組織化されるというのは非常にいいことですし、要望できることでしたら、ぜひ島原市の方からも要望していただければと思います。</p>
堀口課長	<p>まずご本人さんが希望をされないといけないということと指導職になりますから、その人材が適しているかどうかということになりますが、今後要望していきたいと思います。</p>

本多委員長	<p>よろしくをお願いします。</p> <p>他に、何かありませんか。</p> <p>（「なし」の声）</p>
本多委員長	<p>無いようでしたら、第4号議案は原案のとおり議決してよろしいでしょうか。</p> <p>（「異議なし」の声）</p>
本多委員長	<p>それでは、第4号議案は原案のとおり議決いたします。</p>
	<p><b>第5号議案</b></p> <p><b>平成27年度有馬スポーツ賞の交付について</b></p>
本多委員長	<p>第5号議案について、提案理由の説明をお願いします。</p>
下岸課長	<p>第5号議案「平成27年度有馬スポーツ賞の交付について」ご説明申し上げます。議案集の6ページをお願いします。平成27年度（第35回）有馬スポーツ賞を別紙の者に交付することについて承認を求めるものでございます。提案理由としまして、島原市スポーツ振興基金条例施行規則第3条第1号の規定により、平成27年度有馬スポーツ賞を交付しようとするものであります。次の7ページが受賞候補者（案）の一覧でございます。個人19名、団体7団体の承認を受けようとするものでございます。参考としまして8ページの方に島原市スポーツ振興基金条例施行規則を上段、下段にスポーツ賞及び奨励金交付要領を記載しております。また、今後有馬スポーツ賞の表彰日までに推薦基準に値した場合には、事務局において審査し受賞候補者にすることも併せて承認を頂きたいと思っております。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。</p>
本多委員長	<p>説明が終わりましたが、何か質疑はございませんか。</p>

宮原教育長	<p>付け加えまして、次年度のことになりますが、選考基準について時代が変わってきていますので、見直さなければいけない部分があります。時代に合わなくなってきていますので、早めに教育委員会に相談させていただきたいと思います。</p>
本多委員長	<p>他に、何かありませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
本多委員長	<p>無いようでしたら、今後新たに受賞候補者も含めて第5号議案は原案のとおり承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
本多委員長	<p>それでは、第5号議案は原案のとおり承認いたします。</p>
本多委員長	<p><b>第6号議案</b></p> <p><b>教職員の指導措置について</b></p> <p>それでは、第6号議案の審議に入ります。会議規則第16条の規定により、これより非公開で審議することといたします。関係者以外の退席を求めます。</p> <p><b>【非公開の審議】</b></p> <p><b>(第6号議案は原案のとおり可決)</b></p>
本多委員長	<p>非公開での審議を閉じて委員会を再開します。</p> <p>しばらく休憩します。</p> <p>－ 休憩 －</p>

## 第 7 次回定例教育委員会の日程について

本多委員長	休憩前に引き続き再開します。 次に、次回の定例教育委員会の日程について事務局から提案をお願いします。
	<b>【提案・検討】</b>
本多委員長	次回、3月の定例教育委員会を2月26日（金）13時30分から、杉谷公民館 大ホールにおいて行います。

## 第 8 その他

本多委員長	次に、その他に入ります。まずは、「その他」の「① 1月行事予定について」、各課から報告をお願いします。
森本課長	教育総務課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
堀口課長	学校教育課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
松本課長	社会教育課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
下岸課長	スポーツ課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
本多委員長	ただいまの報告につきまして何か質疑はありませんか。  （「なし」の声）
本多委員長	次に、「その他」の2. 「その他」のことで何かありませんか。
堀口課長	教職員及び児童生徒の事故等について、報告させていただきたいと思いますが、非公開をお願いします。
本多委員長	ただいま、事務局から「教職員及び児童生徒の事故等の報告」につい

<p>本多委員長</p> <p>堀口課長</p> <p>本多委員長</p>	<p>て、「非公開」での取扱いの申し入れがっておりますので、島原市教育委員会会議規則第16条に基づき「非公開」で審議にしたいと考えますが、いかがでしょうか。</p> <p>《承認》</p> <p>異議がないようですので、「非公開」といたします。「①教職員及び児童生徒の事故等の報告」をお願いします。</p> <p>教職員及び児童生徒の事故等の報告（非公開）</p> <p>【非公開の報告】</p> <p>非公開での審議を閉じて委員会を再開します。</p> <p>他に、何かありませんか。</p> <p>（「なし」の声）</p>
<p><b>第 8 閉会（15：57）</b></p>	
<p>本多委員長</p>	<p>他になければ、これで本日の2月定例教育委員会を閉会します。</p>